



第26回うつのみやジュニア芸術祭 ジュニア文芸募集要項

- 趣 旨 宇都宮市内小中学生の短詩型文学（詩・短歌・俳句・川柳）作品を広く募集し、短詩型文学に対する意識の高揚と振興を図る。
- 主 催 うつのみやジュニア芸術祭実行委員会
（事務局：宇都宮市魅力創造部 文化都市推進課内）
- 後 援 宇都宮市民憲章推進協議会・宇都宮市文化協会・(株)下野新聞社・(株)栃木リビング新聞社
(株)とちぎテレビ・NHK宇都宮放送局・宇都宮ケーブルテレビ(株)・(株)栃木放送
(株)エフエム栃木・タウン情報もんみや・宇都宮コミュニティFM ミヤラジ
(公財)うつのみや文化創造財団
- 応募区分 (1) 小学生下学年の部（小学生1～3年）
(2) 小学生上学年の部（小学生4～6年）
(3) 中学生の部
- 募集種目 (1) 詩 1人1編
(2) 短歌 1人2首まで
(3) 俳句 1人2句まで
(4) 川柳 1人2句まで
※ 複数種目応募できます。いずれも専用の投稿用紙を使用してください。
また、Bまたは2Bの鉛筆で濃くはっきりと書いてください。

詩 ……内容に制限はありませんが、20行以内（用紙1枚）にまとめること
投稿用紙は、拡大や縮小をしないで使用してください。
（小学校下学年：A3、小学校上学年・中学生：A4）
また、題名を必ずご記入ください。題名のない作品は選考対象外となります。

短歌 ……原則として五・七・五・七・七でまとめること
声に出して読んでみて、なめらかなのが理想です。
例年、五・七・五・七・五になっているものが散見されますが、
これらの作品は選考対象外とします。

俳句 ……五・七・五を基本とし、季語が入っているもの
川柳 ……私たちの身の回りで心に感じたことを話し言葉で五・七・五にまとめたもの
※例年、応募用紙の学番の記載漏れが散見されます。
必ず学番が印字された応募用紙を使用するよう御注意願います。

※盗作について※

近年、作品の盗作が見受けられます。
盗作が判明した際には、受賞者名簿から名前の削除、及び賞の取消、部会内での情報共有等然るべき措置をいたします。
担当の先生におかれましては、作品の確認や児童生徒へ注意喚起等盗作防止に御協力を依頼するとともに、児童生徒のみなさんの創意工夫を凝らした文芸作品をお待ちしております。

作品課題	自由
応募資格	市内に通学している小・中学生及び市内在住で市外に通学している小・中学生
応募条件	(1) 作品は自作で、未発表のものに限る。 (2) 点字による作品も応募できる。 (3) 応募作品は返却しない。 (4) 名前が無記入の作品は、選考対象外とする。
応募方法	原則として、作品は学校に提出する。ただし、直接事務局に応募もできる。 (郵送・FAXでの応募もできる。) ※ 各学校の文芸担当者は、作品をとりまとめのうえ、別紙「様式1(作品応募票)」に応募点数を明記し、事務局まで提出すること。 ※ 作品応募票は、応募の有無にかかわらず必ず提出すること。

事務局提出期限 令和6年9月6日(金) 期日厳守

- ※ 作品投稿用紙の学校締切日は、各学校で締切日を設けられるよう空欄となっております。各学校の締切日を入力した後、プリントアウトして御使用ください。

事前審査がございますので、事務局提出期限は厳守していただくようお願いいたします。

応募作品のうち、優秀な作品に次の賞を贈る。『特賞・金賞・銀賞・銅賞』

- ※ 特賞は表彰式で表彰し、金賞以下は各学校にて表彰する。
- ※ 受賞者は学校を通して通知する。ただし、直接事務局への応募者には、本人あてに通知する。
- ※ 受賞作品で作品集を作成し、受賞者に1冊贈呈する。
(作品名、学校、学年、氏名を記載させていただきます)

その他 表彰式は、令和6年11月下旬を予定しています。

希望者には作品集を1冊500円で頒布いたしますので事務局へ御連絡下さい。

応募先 〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市魅力創造部 文化都市推進課内
 うつのみやジュニア芸術祭「ジュニア文芸」係(市役所12階)
 TEL 028-632-2763 FAX 028-632-2765